

# 災害時における協力体制に関する協定書

宇部市（以下「甲」という。）と伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社（以下「乙」という。）は、宇部市内に災害が発生した場合に、市民の安全確保、生活復興等の応急対策を迅速に推進するため、災害発生時の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、大規模な地震、風水害等の災害が発生した場合に、市民の安全確保を図るために執る甲及び乙の協力体制について、必要な事項を定めることを目的とする。

## （協力体制）

第2条 甲及び乙は、あらかじめ協力要請のための連絡窓口を定め、災害が発生した場合には、相互に協力して必要な体制を整えるものとする。

## （協力）

第3条 乙は、甲から前条の規定による協力の要請を受けた場合は、次条に定める協力の内容にしたがって可能な限り協力を努めるものとする。ただし、やむを得ない事情により、当該協力の要請に応じられない場合は、この限りではない。

## （協力内容）

第4条 協力の内容については、次の各項のとおり定める。

- 1 甲は、市内において避難に関する情報を発令し、被災者に対し救援物資を供給する必要があると判断したときは、乙に対し、救援物資の調達及び供給について要請するものとする。
- 2 乙は前項の規定による要請を受けたときは、乙が供給することが可能な数量の救援物資を、乙の運搬により、甲の指定する引渡し場所に供給する。
- 3 市民の安全確保のため、乙の指定する施設の一部の一時的避難施設としての提供及び設備の利用（甲が地域防災計画においてあらかじめ指定する避難場所等への避難が災害状況、天候等により困難な場合の使用に限る。）
- 4 物資の集積及び配送の拠点並びに仕分けに必要な場所及び施設の提供
- 5 甲及び地域団体が実施する防災訓練等への協力
- 6 その他の協力要請事項
- 7 第3項に規定する施設の提供期間は、甲及び乙の協議により決定する。

(救援物資の運搬及び引渡し)

第5条 前条第2項の救援物資の引渡し場所は甲が指定するものとし、引渡しまでの運搬は乙が行うものとする。

2 救援物資の引渡しにあたっては、甲による確認を行うこととする。

3 乙による救援物資の運搬が困難な場合には、状況に応じて運搬方法及び引渡し場所を甲乙協議の上、決定するものとする。

(報告)

第6条 乙は前条の引渡しを行ったときは、甲に対し、速やかに救援物資提供報告書(様式第2号)を提出するものとする。

(車両通行に係る支援)

第7条 甲は、乙が救援物資を運搬し、及び提供するときは、当該運搬にかかる車両が迅速かつ円滑に通行することができるよう支援に努めるものとする。

(支援体制の整備)

第8条 乙は、災害時における円滑な協力を図るため、救援物資の調達及び供給に関して支援体制及び情報連絡体制の整備に努めるものとする。

(避難施設等の管理運営)

第9条 第4条第3項の規定により、乙から甲へ提供された避難施設等(以下「避難施設等」という。)の管理運営は、甲の支援を受けながら乙の責任において行うものとする。

2 甲及び乙は、適宜正確な情報の提供を行うものとする。

3 甲は、避難施設等を開設している期間に応じて、飲料水、食料等の手配を行うものとする。

(避難施設等の解消への努力)

第10条 甲は、乙が早期に事業運営を再開できるよう配慮するとともに、当該避難施設等の早期解消に努めるものとする。

(費用の負担)

第11条 乙が救援物資の調達及び供給の実施に要した費用のうち、救援物資の対価については甲が負担するものとし、救援物資の運搬にかかる費用、その他の経費については乙が負担するものとする。

2 前項に規定する対価は、災害発生直前における適正な価格を基準として甲と乙とが協議して決定するものとする。

3 避難所等の管理運営に係る費用及び避難者によって避難所等に生じた損害は、甲

が負担するものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日より1年間とする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲乙いずれからも書面による申出がないときは、有効期間は、同一の内容でさらに1年間延長されたものとし、以後も同様とする。

甲と乙は、この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保管する。

令和元年11月6日

(甲) 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市  
宇部市長 久保田 后子

(乙) 広島県広島市中区橋本町10-10  
広島インテスビル7F  
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社  
代表取締役社長 中村 司